

返戻金制度について

(2023 年 10 月 1 日改定)

株式会社懸け橋
静岡県静岡市葵区栄町 4 番地の 8
スルガ栄町ビル
代表取締役 竹内博和
許可番号：22 - ユ - 300808

◆返戻金制度に関する事項

当社の紹介により採用決定者（求職者）が入社後 3 ヶ月以内に自己都合により退職した場合は、紹介手数料の 50%の金額を求人者に返還いたします。

その場合、求人者は当該者が退職した旨とその証明（退職届など）を速やかに当社へ通知する義務を負います。当社は通知を受理した日の翌月末日までに返還金を振り込みます。

返戻金制度は個別の有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。

以上